

認定審査会長ら招く

県議 十日の公害特別委に 会

県議会公害対策特別委員会（矢野幸雄委員長）は、十日開く委員会に県公害被害者認定審査会（知事の諮問機関）の徳臣晴比古会長（熊本大学教授）と武内忠男副会長（同）を招き、認定基準などについて説明を聞く。

同審査会の審査認定については、これまで非公開で行なわれた

ことなどから、今県議会では秘密主義だとの非難も起り、また新潟水俣病に比べ、基準がきびしすぎるとの声も出ている。そこで直接、審査会の委員を招き、事情を聞くことにし、正、副会長に出席を要請していた。両氏ともこれを了承、十日午後一時から開かれる委員会に出席することになった。

同審査会の委員が、県議会に出席するのはこれが初めて。

委員会では、新潟での患者認定と本県との認定の差異が指摘され、基準および認定の方法について突っ込んだ意見が交換されるものとみられる。